

群馬の畜産 みんなの情報室

第324号

発行日
平成27年3月31日

発行:公益社団法人 群馬県畜産協会
〒379-2147 前橋市亀里町1310 群馬県JAビル 6階/TEL:027-220-2371(代) FAX:027-220-2372
ホームページ:<http://www.chikusankyokai.or.jp>



(巻頭写真) 肉用牛合同研修会を開催しました。
平成27年3月6日(金)、群馬県JAビル大ホールにおいて、群馬県畜産協会ほか6団体の共催による肉用牛合同研修会が開催されました。

目次

◎(巻頭写真)肉用牛合同研修会の開催.....	1	◎養豚経営安定対策事業が変わります.....	6
◎第15回理事会が開催されました.....	2	◎価格安定支援、各事業の実績.....	6
◎平成27年度事業計画.....	2	◎BSE検査対象月齢の変更.....	8
◎肉用牛合同研修会を開催.....	5	◎南関東4競馬場・開催日程.....	8
◎毛刈り講習会を開催.....	5		

第15回理事会が開催されました

平成27年3月16日(月)群馬県JAビル第3会議室において、本会の第15回理事会が開催されました。

理事会では本会理事各位のご出席のもと、次の議案が協議され、すべてが原案どおり可決決定されました。

(決議事項)

第1号議案 平成27年度事業計画及び収支予算の承認について

第2号議案 規程の変更について

第3号議案 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会からの退会について

(報告事項) 職務執行状況について

平成27年度 事業計画

第15回理事会において決決定された「平成27年度事業計画」は次のとおりです。本会目的のため効果的、効率的に71事業に取組みます。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

1. 基本方針

平成27年度においては、畜産を取り巻く中長期的な課題や実態を十分に踏まえ、元気のある畜産を確立するため、畜産経営者、関係機関、団体との連携を密に取りながら、安全で良質な畜産物を消費者に提供する畜産経営者の使命を確固たるものとし、後継者等が元気で希望を持って取り組める経営基盤が確保されるよう積極的に支援するために必要な、国、県、中央団体等からの補助事業、助成事業、委託事業等を実施するとともに、各種ニーズに応えるための自主事業も積極的に行う。また、家畜や農場の衛生対策および家畜の生産性向上対策、畜産への理解醸成など幅広い事業に取り組む。さらに、事務の合理化や経費の抑制、事務局体制の再構築も継続して実施する。なお、本計画にない新規取り組みについては、本会の事業目的に合致するものや、社会的情勢の変化などにより喫緊の対応が求められる場合には、事業計画に支障のない範囲において、取り組むこととする。

2. 事業計画

【公益事業1】畜産経営の安定向上を支援し安全で良質な畜産物の生産を促進する事業

(1)畜産経営の安定を支援する事業

ア 肉用子牛の生産の安定に関する支援

肉用牛肥育経営への子牛の安定供給を進め、国産牛肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、当協会と補てん金の交付契約を締結した肉用牛繁殖経営者に対し、子牛の販売価格が国が定める基準価格を下回った場合に、その差額を補てん金として交付する。さらに、この制度を補完して経営基盤の安定を図るため、子牛の販売価格が独立行政法人農畜産業振興機

構が子牛の市場取引価格をもとに算定した発動価格を下回った場合に、事業参加者に支援金として補助する。
実施予定:肉用子牛生産者補給金制度関係3事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
公1 (1) ア	肉用子牛生産者補給金制度		保証基準価格を下回った四半期に販売又は自家保留された肉用子牛に生産者補給金を交付。さらに、平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合に下回った額の9/10を補給金として交付する。
1 公1 (1) ア	肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業	補助	肉用子牛生産者補給金制度の運営を実施する。
2 公1 (1) ア	肉用子牛生産者補給金制度指定協会運営体制支援事業	補助	肉用子牛生産者補給金制度の運営体制を維持するために必要な事務を実施する。
3 公1 (1) ア	肉用牛繁殖経営支援事業	補助	肉用子牛平均売買価格が発動基準を下回った場合に、下回った額の3/4を支援金として交付する。

イ 肉用牛肥育経営の安定に関する支援

肉用牛肥育経営の再生産を保証し、国産牛肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、肥育牛補てん金交付契約を締結した事業参加者に対し、粗収益が生産コストを下回った場合に、肥育牛販売価格と独立行政法人農畜産業振興機構が調査して決定した肥育牛1頭当たり生産費との差額の8割を、補てん金として交付する。

実施予定:肉用牛肥育経営安定特別対策事業ほか2事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
4 公1 (1) イ	肉用牛肥育経営安定特別対策事業	補助	肉用肥育牛経営の粗収益が生産コストを下回った場合に、積立により達成した生産者積立金から、その差額の8割を補填金として交付する。
5 公1 (1) イ	畜産物価格安定推進事業	補助	肉用牛肥育経営安定特別対策事業の生産者積立金の一部を補助する。
6 公1 (1) イ	価格安定推進支援事業	自主	価格差補填事業に関連した事務を実施する。

ウ 養豚経営の安定に関する支援

養豚経営の再生産を保証し、国産豚肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、契約を締結した事業参加者に対し、豚枝肉販売価格が独立行政法人農畜産業振興機構が調査して決定した保証基準価格を下回った場合に、自己資金、この事業のために事

業参加者約1/2、独立行政法人農畜産業振興機構1/2の割合で積み立てた基金を財源として、その差額の8割を補てん金として交付する事業について、参加に必要な手続き、事業の実施方法等に関する指導等を実施する。

実施予定：養豚経営安定対策事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
7 公1 (1) ウ	養豚経営安定対策事業	受託	粗収益が生産コストを下回った場合に生産者と農畜産業振興事業による積立金から差額の8割を補てん金として交付する事業の周知、指導、事務等を実施する。

者が病気、けが等により就業困難となつてヘルパー利用が増加した場合の負担額の軽減のための互助基金の造成とその活用、ヘルパーの活動によって発生した財物の破損等を賠償する保険への加入促進と保険料の一部補助を実施する。また、経営者の高齢化等により継続が困難となる経営の第三者継承への支援、大規模化により雇用を必要としている酪農経営を含む畜産経営に対して、人材確保のための職業紹介や募集に必要な支援及び人員育成のための支援を実施する。さらに、獣医大学生に対し、卒業後、群馬県内で産業動物獣医師として従事することを条件に、修学のための資金を共同負担者分と合わせて貸与する。

実施予定：酪農経営安定化支援ヘルパー事業ほか5事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
21 公1 (2) イ	獣医師養成確保修学資金貸与事業	補助	群馬県内で産業動物獣医師になることを希望する獣医学生に共同負担者分と併せて修学資金を貸与する。
22 公1 (2) イ	酪農ヘルパー傷病時等互助事業	補助	酪農従事者の病気等により増加した酪農ヘルパー利用料の負担を軽減するための互助基金に対する補助する。
23 公1 (2) イ	酪農経営安定化支援ヘルパー事業	補助	酪農従事者の病気等により増加した酪農ヘルパー利用料、酪農ヘルパー業務において生じた財物損害保険料及び臨時ヘルパーの傷害保険保険料の一部を補助する。
24 公1 (2) イ	酪農ヘルパー事業円滑化支援事業	特別	酪農ヘルパー利用組合の運営、要員確保・育成等に必要経費を補助する。
25 公1 (2) イ	酪農ヘルパー傷病時等利用互助事業事務費	自主	酪農ヘルパー互助金の交付事務等を実施する。
26 公1 (2) イ	畜産人材確保育成事業	自主	畜産農家の雇用、新規参入、継承の促進のための相談、研修活動を実施する。

(2) 畜産経営の向上を支援する事業

ア 地域の畜産経営への支援指導

畜産経営の高度化に必要な情報の提供や経営分析による指導、個人・法人等の多様なニーズに対応した経営指導を行う。また、既往負債の長期、低利な資金への借り換え計画作成とその計画達成のための指導、資金借入を希望する畜産経営体の経営ビジョンや経営計画の作成、生産物の品質向上、生産情報を管理・分析するための指導、畜産経営者の経営実績の収集や経営指導活動の成果を把握するための調査、優れた畜産経営者や地域の畜産振興に貢献している団体等の調査とその内容の普及等を行う。

実施予定：地域畜産支援指導等体制強化事業ほか12事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
8 公1 (2) ア	地域畜産支援指導等体制強化事業	補助	畜産経営の高度化に必要な情報の提供や多様なニーズに対応した経営指導、一般消費者への畜産への理解醸成のための活動を行うほか、馬事の振興等の畜産業を振興するための活動を実施する。
9 公1 (2) ア	畜産経営流通対策事業(経営指導推進)	補助	畜産農家に対する経営改善計画、資金利用計画等の作成・達成指導、大家畜経営データベース等の情報化技術の活用、畜産経営の高度化に必要な情報の提供等による経営支援を実施する。
10 公1 (2) ア	畜産特別資金借受者の経営の改善及び安定を図るため、指導推進協議会の設置、計画達成指導、経営分析による個別指導、並びに新規借受者の経営改善計画の作成指導を実施する。	補助	
11 公1 (2) ア	地域畜産基盤維持継続緊急対策事業	助成	地域の畜産基盤の維持を図るため、地域内の肉用牛および養豚経営に対し、技術レベルの把握、他経営との比較、技術差の原因を究明・改善する相互研鑽等の自主的な取り組みを支援する。
12 公1 (2) ア	家畜改良増殖技術実態調査	受託	家畜改良増殖目標策定のため、全家畜の飼養頭数等の基礎調査を行う。
13 公1 (3) ア	公庫資金活用推進事業(農業経営サポート調査)	受託	日本政策金融公庫資金の借入に際して必要な調査、経営計画の見直し指導等を実施する。
14 公1 (2) ア	貸付事業指導等事業	受託	畜産近代化リース協会が貸付けた機械・車両等について保守管理及び適正な使用に関する指導を実施する。
15 公1 (2) ア	乳用種初生牛生産費調査	受託	酪農生産現場から生産されるメダリの生産費用等基礎データの庭先調査を実施する。
16 公1 (2) ア	大家畜DB活用推進事業	自主	酪農及び肉用牛経営データベースを活用し、経営改善に有用な情報を提供する。
17 公1 (2) ア	公共牧場活性化支援事業	自主	公共牧場及び関係者を対象に、牧場管理等に関する研修会を開催する。
18 公1 (2) ア	畜産環境保全支援事業	自主	補助事業等により設置した家畜排せつ物処理施設の抱えている課題等に関する現地調査および現地指導を実施する。
19 公1 (3) ア	畜産協会情報提供事業	自主	畜産農家に有用な情報等を収集し、情報誌として生産者、関係団体等に配布するとともに、本会ホームページ・メールマガジン・フェイスブック等を活用し広く情報提供する。
20 公1 (2) ア	豚枝肉格付分析情報提供事業	自主	豚枝肉格付データを収集し、独自の分析を加えた情報を四半期毎に提供する。

イ 畜産経営の人材確保と労力負担の軽減に関する支援

酪農ヘルパー利用組合が雇用等により確保している要員の確保・育成に必要な費用の一部補助、酪農従事

(3) 家畜及び畜産物の安全性確保と理解醸成を図る事業

ア 畜産及び畜産物への理解醸成

消費者を対象にした畜産及び畜産物に関する研修会や体験交流会の開催、イベントにおける畜産物の栄養知識に関する啓発資料の作成・配布及び畜産物の無償配布、畜産堆肥の有機質肥料としての有用性に関する啓発資料の作成・配布及び堆肥の無償配布などを通じて消費者の畜産への理解醸成及びリスクコミュニケーション確保のための活動を行う。また、畜産の振興を担う地方競馬場において冠レースを開催し、畜産への理解醸成を図る。

実施予定：実施予定：生産振興対策事業(養鶏振興推進対策)ほか4事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
27 公1 (3) ア	生産振興対策事業(県産鶏卵販売強化)	補助	鶏卵の栄養や安全性についての知識を消費者に広く普及し、県産鶏卵の消費拡大を図るための活動を実施する。
28 公1 (3) ア	群馬の堆肥普及事業	自主	一般消費者を対象に、畜産堆肥の有用性に関する啓発資料の配布及び堆肥の無償配布を実施する。
29 公1 (3) ア	地方競馬支援対策事業	自主	地方競馬の振興を図るため、競馬場において冠レースを実施する。
30 公1 (3) ア	畜産普及啓発推進事業	自主	一般消費者を対象に、畜産への理解を深めるための資料の配布や畜産物の無償配布等を行う。
31 公1 (3) ア	牧場宿泊体験交流事業	自主	酪農場に宿泊し、搾乳、飼料給与、畜産物加工などの体験交流を実施する。

イ 家畜及び畜産物の安全性確保

伝達性牛海綿状脳症(BSE)に罹患した牛を確実に食肉流通から隔離することを目的に、死亡した牛の収集、輸送、検査、処理に必要な費用への補助、食肉処理場における特定危険部位の除去確認に要する費用への補助に関する事務を実施する。

実施予定：死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業ほか1事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
32 公1 (3) イ	死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業	補助	48か月令以上の死亡牛のBSE検査に要する運賃、検査料を補助する。
33 公1 (3) イ	牛せき柱適正管理推進事業促進費交付業務	受託	特定危険部位である牛せき柱の適正な管理を実施した食肉処理業者に支払われる促進費の交付に必要な確認事務を実施する。

39 公1 (3) オ	生産振興対策事業(優良はちみつ生産)	補助	ハチミツの品質検査に必要な経費の一部を補助する。
46 公1 (3) オ	家畜衛生推進事業	自主	予防注射に必要な資材の購入、注射に要した費用の支払い等の事務を実施する。

ウ 家畜の悪性疾病による損失対策

重要で悪性の家畜伝染病など、指定する疾病が発生した場合に、飼養する乳牛、肉牛、豚の淘汰に伴う損失を補償して生産の継続を図ることを目的に、事業参加者が互助補償する全国的な事業の内容の周知、参加の呼びかけ、参加手続等を実施する。

実施予定: 家畜防疫互助基金支援事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
34 公1 (3) ウ	家畜防疫互助基金支援事業	補助	海外悪性伝染病が発生した場合に、淘汰した牛、豚の代替畜の導入費用の一部を生産者等が互助補償する全国的な仕組みについて、生産者等に対する普及啓発、参加手続き事務等を実施する。

エ 農場の生産衛生の強化

清浄化が難しく伝播力が強い個人経営の取り組みだけでは十分な効果が得られにくい豚の伝染性疾病や、死産を起す牛の伝染性疾病等の発生・流行を防止して畜産物生産の安定を図ることを目的に、予防接種、抗体検査等、生産衛生の強化に必要な費用の一部を事業参加者に補助するとともに、事業参加者、獣医師、関係団体、行政等からなる対策協議会の開催、清浄化推進データの蓄積及び広報等を実施する。

実施予定: 家畜衛生対策事業ほか3事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
35 公1 (3) エ	家畜衛生対策事業	補助	地域ぐるみで豚オーエスキー病ワクチンの全頭接種を奨励するため補助金を交付する。
36 公1 (3) エ	家畜生産農場清浄化支援対策事業	補助	豚オーエスキー病のワクチン接種、牛の吸血昆虫媒介疾病等の発生・流行防止に必要な費用の一部を補助する。
37 公1 (3) エ	オーエスキー病清浄化推進事業	受託	オーエスキー病対策協議会、検討会の開催、清浄化推進データの蓄積、広報等を実施する。
38 公1 (3) エ	オーエスキー病抗体検査促進事業	自主	豚オーエスキー病ウイルスの抗体保有検査に必要な経費を補助する。

オ 家畜の衛生管理の強化

疾病の清浄化及び予防による畜産物の生産の安定を図ることを目的として、当協会によるワクチンの購入及び当協会指定獣医師による接種の推進、予防注射頭数の増加のための普及啓発活動、家畜衛生関係事業の目的の早期達成を図るために必要なデータベースの作成及び維持管理、農場HACCP認証を普及するための調査・指導、野生獣の家畜に影響を及ぼす疾病の保有状況等についての調査、馬の飼養者等への衛生管理に関する調査、ハチミツの安全性確保のための検査を促進するための補助等を実施する。

実施予定: 予防注射推進強化対策事業ほか7事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
40 公1 (3) オ	予防注射推進強化対策事業	助成	自衛防疫事業の効率的な推進及び予防注射接種率向上のための普及啓発を行う。
41 公1 (3) オ	地域自主防疫活動強化緊急対策事業	受託	地域における自主防疫活動の普及啓発を実施する。
42 公1 (3) オ	農場HACCP認証普及推進支援対策事業	補助	農場HACCP認証の普及を図るための調査、指導を実施する。
43 公1 (3) オ	馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業	受託	馬伝染性貧血の清浄性確保のための調査等を行う。
44 公1 (3) オ	馬飼養衛生管理特別対策事業	受託	競走馬以外の馬の飼養衛生管理等についてアンケート調査、講習会を実施する。
45 公1 (3) オ	野生獣衛生体制整備緊急対策事業	受託	狩猟者、関係機関との連携のもとにイノシシ、シカの衛生検査を実施し、結果を検討する。

(4) 家畜の能力向上を促進する事業

畜産経営の安定を図るためには、家畜の生産能力を可能な限り高めることにより良質な畜産物をより多く生産することが重要な要素の一つである。家畜の生産能力は、その個体が持つて生まれた性質(遺伝)と飼養される環境条件によって影響を受けるから、家畜が快適に生活できる場を整えたとともに、飼養している家畜の平均能力を遺伝的に引き上げる必要がある。そのため当協会は、家畜の遺伝的な能力と大きな関連がある体型等を中心とした評価に技術と経験を持った職員を配置し、県域を対象とした家畜共進会の開催及び地域における家畜共進会の開催支援、能力の高い種畜の導入に対する補助、能力向上に必要な家畜の体型や産肉能力データの収集等を実施する。

実施予定: 和牛全共出品対策事業ほか10事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
47 公1 (4)	生産振興対策事業(家畜登録促進)	補助	家畜の血統整理や登録・登記を推進するため、有資格者の養成、研修会等への派遣を行う。
48 公1 (4)	生産振興対策事業(乳牛等改良促進)	補助	各家畜ごとに群馬県畜産共進会を開催。また、全日本ホルスタイン共進会への出品対策を実施する。
49 公1 (4)	生産振興対策事業(優良繁殖雌牛増頭)	補助	育種価の普及推進のための研修会を開催。また、要件を満たす繁殖雌牛を肉用牛生産者集団等が導入した場合に、その経費の一部を補助する。
50 公1 (4)	生産振興対策事業(高能力種豚安定供給体制確立)	補助	養豚農場の衛生管理状況および種豚生産利用調査を実施する。また、優良種豚の導入経費の一部を補助する。
51 公1 (4)	肉用牛経営安定対策補完事業	補助	要件を満たす繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じて奨励金を交付する。
52 公1 (4)	高能力繁殖雌牛保留推進事業	特別	繁殖能力の向上を図るため、高等登録牛から生産される雌牛の保留を促進するために奨励金を交付する。
53 公1 (4)	和牛全共出品対策事業	特別	第11回全国和牛能力共進会の出品対策のための調査、指導を実施する。
54 公1 (4)	肉用牛産肉能力平準化促進事業	自主	肉用牛の調整交配及びその結果の調査とりまとめを実施する。
55 公1 (4)	家畜共進会運営強化推進事業	自主	地域で行う家畜共進会の実施に必要な費用の一部助成。
56 公1 (4)	和牛個体育種価情報提供サービス事業	自主	父牛及び母牛の育種価から推算される生産子牛の期待育種価をインターネット上で提供。
57 公1 (4)	山羊生産活用推進事業	自主	日本ザーノン種山羊の普及、活用を推進するための情報交換を行う。

【収益事業1】 畜産に関する収益事業

(1) 家畜登録団体からの業務受託に関する事業

家畜の血統登録を行う団体から業務の一部を受託し、畜種ごとに定められた登録規程等に基づき、登録申し込みのあった家畜の個体の確認、体型・特徴の記録、DNA検査のための試料の採取、血統の確認、登録料の代行收受、登録証の送付等の業務を行う。

実施予定: 家畜登録事業(4畜種)

会計区分	事業名	種別	事業内容
58 収1 (1)	家畜登録事業	自主	登録申し込みのあった家畜(乳牛、肉牛、豚、山羊)の個体の確認、体型・特徴の記録、DNA検査のための試料の採取、血統の確認、登録料の代行收受、登録証の送付等の事務を実施する。

(2) 畜産生産者からの事務受託等に関する事業

畜産生産者が委託を受けて、補助事業等を実施するのに必要な書類の作成、事業に関連する証拠書類の収集等の一連の事務を行う。

実施予定: 養豚経営安定対策推進事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
62 取1 (2)	養豚経営安定対策推進事業	自主	養豚経営安定対策事業への参加申し込み、補助金受け取り手続き等の申請等事務を事業参加者から受託して実施する。

(3) 畜産団体からの事務受託等に関する事業

畜産生産者等を構成員とする団体から、団体の事務等を委託されて実施する。

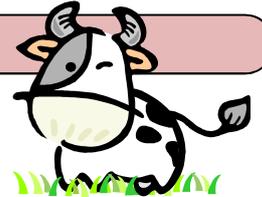
実施予定: 団体事務受託8団体

会計区分	事業名	種別	事業内容
63 取1 (3)	団体事務受託事業	自主	群馬県乳牛改良協会、群馬県和牛改良組合連絡協議会、群馬県養豚協会、群馬県養鶏協会、群馬県種鶏ふ卵協会、群馬県養蜂協会、群馬県家畜人工授精師協会、群馬県畜産技術連盟

【その他事業1】 畜産の振興を図る事業

会計区分	事業名	種別	事業内容
71 他1 (1)	「群馬の豚」生産推進事業	自主	登録要件を満たす農場を募集し、ホームページに掲載するとともに、統一マークの使用を許諾。

畜産振興部より



■肉用牛合同研修会を開催しました。

平成27年3月6日(金)、群馬県JAビル大ホールにおいて、(公社)群馬県畜産協会等6団体の共催による肉用牛合同研修会が開催され、県内の和牛繁殖農家、肥育農家など計220名が参加しました。

第1部では、各主催団体からアンケートや研究成果の報告がされました。

第2部では、『群馬県肉用牛の生産性向上について～遺伝子型検査を利用した取り組み～』という演題で、一般社団法人家畜改良事業団 家畜改良技術研究所の黒木一仁氏から、『日本の肉用牛生産の展望について』という演題で農林水産省生産局 畜産部長の原田英男氏に講演をして頂きました。



(写真・上) 講師の原田英男氏
(写真・下) 研修の様子

■全共に向け、毛刈り講習会を開催しました。

平成27年3月24日(火)、群馬県畜産試験場において、ストレイトマンキャトルケアサービスの高橋直人氏を講師に招き、ホルスタインの毛刈り講習会を開催しました。

この講習会は本年10月に開催される全日本ホルスタイン共進会北海道大会に向けて、出品者の毛刈り技術の向上を目的としたものです。

(毛刈りの実演)



(参加者の毛刈りの様子)

高橋氏に毛刈りの実演をしながら注意する点などを教えて頂いた後、参加者も毛刈りを実施しました。供試牛は群馬県ブラックアンドホワイトショーに出品する牛も多く、熱心に取り組んでいる様子でした。

毛刈り終了後には、牛のリードの指導も行われ、非常に実りの多い講習会となりました。

業務部より



■養豚経営安定対策事業が平成27年度から変わります！！

養豚経営安定対策事業は、養豚経営の収益性が悪化した場合に粗収益と生産コストの差額の8割を補てんすることにより、養豚経営の安定を図る事業です。現在、本事業に参加されていない養豚事業者の方も平成27年度からの事業参加が可能ですので、是非ご検討ください。詳しい内容は群馬県畜産協会までお問い合わせをお願いします。

事業実施期間	平成27～29年度
事業参加対象者	群馬県内の養豚事業者
事業対象頭数	27年度は、26年度の事業対象頭数または26年度の販売実績頭数×係数
1頭あたりの生産者負担金	700円/頭（予定）

■肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）

【事業の実績(平成27年3月現在)】

対象期間	品種区分	通常		生産者積立金免除牛		交付金額 (円)	交付戸数 (戸)	交付日
		頭数(頭)	交付単価(円)	頭数(頭)	交付単価(円)			
平成26年4月期 確定	肉専用種	-	-	-	-	-	-	概算払 6/25 精算払 8/25
	交雑種	1,335	36,700	151	27,500	53,147,000	129	
	乳用種	126	44,300	79	33,200	8,204,600	16	
	計	1,461		230		61,351,600	145	
平成26年5月期 確定	肉専用種	-	-	-	-	-	-	概算払 7/24 精算払 8/25
	交雑種	920	39,400	242	29,500	43,387,000	110	
	乳用種	116	45,700	135	34,200	9,918,200	12	
	計	1,036		377		53,305,200	122	
平成26年6月期 確定	肉専用種	505	2,900	313	2,100	2,121,800	84	確定払 8/25
	交雑種	776	63,500	372	47,600	66,983,200	120	
	乳用種	95	48,900	128	36,600	9,330,300	13	
	計	1,376		813		78,435,300	217	
平成26年7月期 確定	肉専用種	585	5,900	336	4,400	4,929,900	100	概算払 9/24 精算払 11/25
	交雑種	847	72,500	455	54,300	86,114,000	120	
	乳用種	174	54,300	139	40,700	15,105,500	15	
	計	1,606		930		106,149,400	235	
平成26年8月期 確定	肉専用種	467	24,200	303	18,100	16,785,700	84	概算払 10/24 精算払 11/25
	交雑種	664	67,200	465	50,400	68,056,800	111	
	乳用種	363	58,800	93	44,100	25,445,700	13	
	計	1,494		861		110,288,200	208	
平成26年9月期 確定	肉専用種	-	-	-	-	-	-	確定払 11/25
	交雑種	738	62,000	468	46,500	67,518,000	115	
	乳用種	398	65,400	47	49,000	28,332,200	15	
	計	1,136		515		95,850,200	130	
平成26年10月期 確定	肉専用種	-	-	-	-	-	-	概算払 12/22 精算払 2/25
	交雑種	891	33,400	471	25,000	41,534,400	120	
	乳用種	484	64,200	26	48,100	32,323,400	12	
	計	1,375		497		73,857,800	132	

平成26年11月期 確定	肉専用種	-	-	-	-	-	-	概算払 1/27 精算払 2/25
	交雑種	1,121	22,200	236	16,600	28,803,800	129	
	乳用種	408	48,500	7	36,300	20,042,100	11	
	計	1,529		243		48,845,900	140	
平成26年12月期 確定	肉専用種	-	-	-	-	-	-	確定払 2/25
	交雑種	1,227	29,600	173	22,200	40,159,800	125	
	乳用種	321	54,800	7	41,100	17,878,500	13	
	計	1,548		180		58,038,300	138	
平成27年1月期 概算払	肉専用種	-	-	-	-	-	-	概算払 3/25
	交雑種	959	21,900	82	16,400	22,346,900	102	
	乳用種	251	58,100	7	43,500	14,887,600	11	
	計	1,210		89		37,234,500	113	
合計	肉専用種	1,557		952		23,837,400	268	
	交雑種	9,478		3,115		518,050,900	1,181	
	乳用種	2,736		668		181,468,100	131	
	計	13,771		4,735		723,356,400	1,580	

■肉用子牛生産者補給金制度

【事業の実績(平成27年3月現在)】

対象期間	品種区分	交付単価 (円)	頭数 (頭)	交付金額 (千円)	交付戸数 (戸)	交付日
平成26年4～6月期	-	-	-	-	-	交付なし
平成26年7～9月期	-	-	-	-	-	交付なし
平成26年10～12月期	-	-	-	-	-	交付なし

■肉用牛繁殖経営支援事業

【事業の実績(平成27年3月現在)】

対象期間	品種区分	交付単価 (円)	頭数 (頭)	交付金額 (千円)	交付戸数 (戸)	交付日
平成26年4～6月期	-	-	-	-	-	交付なし
平成26年7～9月期	その他肉専	29,400	0	0	0	交付なし
平成26年10～12月期	-	-	-	-	-	交付なし

■肉用牛肥育経営緊急支援事業支援金に係る返還状況

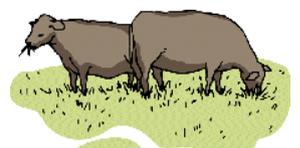
【平成27年2月現在)】

区分	交付	返還	未返還
対象者数(人)	191	178	13
支援金額(千円)	1,946,500	1,808,850	137,650

■養豚経営安定対策事業

【事業の実績(平成27年3月現在)確定】

対象期間	平均粗収益 (円)	平均生産コスト (円)	差額 (円)	補填金単価 (円)	交付戸数 (戸)	交付日
平成26年4～12月期	41,022	35,619	5,403	-	-	交付なし



企画管理部より

■死亡牛のBSE検査対象月齢が48ヵ月齢以上に変更になります。

4月1日から、死亡牛のBSE検査の対象月齢が、これまでの24ヵ月齢以上から、【48ヵ月齢以上に変更】となります。

これに伴い、本会の実施する死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業の検査料等経費の補助について

でも、対象が48ヵ月齢以上に変更となります。4月以降に家畜衛生研究所に搬入する場合は死亡日と月齢を再度確認してください。



死亡日:平成27年3月31日以前=【現行どおり】

…【24ヵ月齢】以上が検査対象

死亡日:平成27年4月1日以降=【改正】

…【48ヵ月齢】以上が検査対象

みんなで行こう！ケイバ！南関東4競馬場開催日程

群馬で、これまでの高崎場外馬券場から新たに地方競馬の場外馬券場が増えました！！

◆BAOO高崎

群馬県高崎市岩押町 12-16
お問合せ：027-322-5192

地方競馬の
収益金は
畜産の振興に
役立っています

◆オフト伊勢崎

群馬県伊勢崎市宮子町 3074
伊勢崎オートレース場
グリーンスタンド4階・5階
お問合せ：0270-23-0535



- ・高崎駅東口から徒歩10分
- ・関越道高崎玉村スマートICから車で5分
- ・関越道高崎インターから車で10分
- ・上信越道藤岡インターから車で15分

場内無料駐車場完備

払戻しは場外発売日のみです。

地方競馬【場外馬券発売所】
BAOO高崎 [パオー]
〒370-0044 群馬県高崎市岩押町12-16
TEL:027-322-5192

北関東自動車道をご利用の場合
栃木県方面よりお越しの方



関越自動車道をご利用の場合
埼玉県方面よりお越しの方

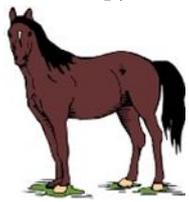


所在地 〒372-0801 群馬県伊勢崎市宮子町3074

ナイター 薄暮開催

2015年 4月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
川崎	川崎	川崎			大井	大井	大井	大井	大井			船橋	船橋	船橋	船橋	船橋			大井	大井	大井	大井	大井			浦和	浦和	浦和	浦和	
SIII							JpnIII					JpnIII										SI	SI					SIII		
2015年 5月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
浦和			船橋	船橋	船橋	船橋	船橋			川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			大井	大井	大井	大井	大井			浦和	浦和	浦和	浦和	浦和		
			Jpn I	SIII						SIII									SII					Jpn II						
2015年 6月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
大井	大井	大井	大井	大井			川崎	川崎	川崎	川崎	川崎			船橋	船橋	船橋	船橋	船橋			大井	大井	大井	大井	大井			川崎	川崎	
		S I					Jpn II							S III								S II	Jpn I							

詳しくは南関東4競馬場サイト：<http://www.nankankeiba.com/index.html> をご覧ください



編集後記

今回も「群馬の畜産・みんなの情報室」をお読みいただきありがとうございます。編集担当となって、はや1年が過ぎ、春が訪れようとしています。

担当となって以来、年間4回ではありますが、ほかの編集委員とともに、群馬県畜産協会が何を行っているか、何を行おうとしているかを掲載してきました。今回は新年度の事業計画を掲載しました。実施にあたっては皆様からの積極的なご意見等をお願い致します。(K)